



前橋市手話言語条例が制定されました。

昨年12月にH27年前橋市議会第四回定例会が開かれ、12月7日議員提案により上程されました「前橋市手話言語条例」について全員賛成により可決、制定されました。

昨年3月に群馬県議会にて県の条例は既に制定されており、県市両方での議員提案による制定は日本初となります。

国による手話言語法制定が困難の中、自治体による条例制定は必要不可欠なことであり、特に県と市の両方で制定されたことは大変重要なことであるとともに、素案作成にあたっては、当事者や関係団体の意見を伺い反映させたものとなっており「思い」のこもった条例となっております(下記「条例前文」をご参照ください)。

ご承知の通り、障害には身体、知的、精神の3つの障害があり、本年4月には障害者差別解消法も施行される中で他の障害に関する諸問題解決に対しても今回の条例化は追風になると考えております。

まずは、前橋市聴覚障害者福祉協会の顧問として重責を果たせたことにホッとするとともに今後の具体的な施策の展開についても尽力してまいります。



【前橋市手話言語条例前文】

言語は、お互いの意思疎通を図り知識を蓄え文化を創造する上で不可欠なものであり、人類の発展に大きく寄与してきた。手話は、音声言語と異なる言語であり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語である。ろう者は物事を考え、コミュニケーションを図り、お互いの気持ちを理解するために、また、知識を蓄えて文化を創造するために必要な言語として、手話を大切に育んできた。しかしながら、長い間手話は言語として認められず、ろう者に対する差別や偏見を生み、ろう者は様々な不便や不安の中で耐えながら暮らしてきた。そのような中、前橋市においては昭和43年、県下でいち早くろう者とろう者と関わってきた聞こえる者が共同して手話サークルを立ち上げ、手話や聴覚障害者に対する理解を広げ多くの手話通訳者を育ててきた。このような経過の中で、近年、障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、言語に手話を含むと規定された。前橋市は、手話は言語であるとの認識に立ち、ろう者への理解を深め、市民の誰もが助け合い、支え合う社会を目指し、この条例を制定するものである。

議会活動 [本会議総括質問一覧] 第四回定例会

- | | |
|--------------------|---------------------------------------------------------|
| 1 財源確保に向けた取組みについて | ① 財政状況分析 ② 税収増に向けた取組み ③ 税収外財源確保 |
| 2 分散型エネルギー導入推進について | ① 分散型エネルギーインフラプロジェクト委託業務 ② 分散型エネルギー導入のメリット ③ 今後の取組みについて |
| 3 市立前橋高校について | ① 前橋高等学校の進学率と部活動の活躍について ② 前橋高等学校の魅力あふれる学校づくりについて |
| 4 空家対策について | ① 補助制度の状況 ② 空家等対策計画について ③ 今後の取組み |
| 5 区画整理事業について | ① 選択と集中による事業推進 |

Q&A 【財源確保に向けた取組みについて】 1

Q 経常収支比率が悪化した要因を当局がどのように分析しているか伺います。

A 指標の分母となる経常一般財源収入のうち臨時財政対策債が平成25年度と比べ約15億円減少した一方で、分子となる一般財源が、消費増税等の影響などで、約39億円増加したことで悪化したもの。

Q 本市に暮らし、首都圏へ通勤する「前橋暮らし、首都圏勤め」というスタイルを確立していくことは税収増に向けた取組みとしては有効な施策と考えますが、このことについて当局の見解を求めます。

A 働き盛りの世代が本市に移住することで、本市の税収増が期待されることから、この年代に対する積極的かつ有効な情報提供を行っていきたいと考えております。

Q&A 【分散型エネルギー導入推進について】 2

Q 各地の分散型エネルギーインフラやシステムの導入事例を見ますと、まだまだ道半ばという状態が多いと感じていますが、本市が地産地消型の分散型エネルギーシステムの構築に取り組むメリットについて伺います。

A 期待される効果として、環境、経済、そして社会の3つの分野を考えております。まず環境分野では、本市の特性を生かしたバイオマスエネルギーの活用などにより更なる再生可能エネルギー導入推進が期待でき、低炭素社会の実現に向けて大きく前進できるものと考えております。次に経済分野ですが、エネルギー事業としての新たな雇用創出に加え、関連分野への波及効果を含む地域経済の活性化に繋がるものと考えております。最後に社会分野として、災害時のバックアップ電源や熱源としての活用ができると考えています。

Q&A【市立前橋高校について】3

Q 今後の更なる前橋高校の充実のため、市立高校として差別化を図れるような魅力ある取り組みについてのどのような考えか伺います。



A 国際化社会に対応した教育にも力をいれており、毎年オーストラリアの学校に10名の生徒を3週間派遣し、異文化交流を通じた国際感覚の醸成を図っております。さらに、前橋工科大学との連携を推進し、工科大生による学習支援や、教育実習校としての受入など工科大からのアプローチとともに、本校生徒の大学講義への参加、大学での実験体験などの実施教育交流にも取り組んでおります。

Q&A【空き家対策について】4

Q 今回の空き家対策補助制度は、初年度と言うことで2億円という補正予算が組まれました。現状までの実績を踏まえ、当局としては、これをどう評価しているのか。また、今後の補助制度のあり方について、今年度中の見込み額と、来年度の補助制度の実施について、どのように考えているのか伺います。



A まず、今年度の実績見込みですが、年度末までの工事完了が交付の条件となることから、6千万程度になるのではないかと考えています。また、新年度の補助制度につきましては、現在査定の段階でございますが、今年度を実施した内容を基本として、継続する方向で検討しております。

会派要望

所属する市議会最大会派「創成前橋」として市長へH28年度予算に対して149項目についての要望書を手渡しました。

- 国の進める「地方創生」は、都市間の生き残りをかけた戦いであると同時に本市発展のチャンスと捉え、少子高齢化対策、雇用の創出、移住・定住の促進など、本市が未来にわたり持続できるための施策の推進に努めていただきたい。
- 新しい公共交通のあり方として、JR前橋駅と上毛電鉄中央前橋駅および県庁周辺を結ぶLRT構想の取り組みを推進することにより、中心街との連絡性・回遊性の向上を図っていただきたい。
- 財政状況改善(経常収支比率改善)に向けた企業誘致および効果的な中小企業への産業振興策、首都圏からの移住・定住に向けた居住政策の推進を図っていただきたい。
- 現在進行中の、六供、文京町四丁目、三河町の区画整理事業の更なる推進を図っていただきたい。
- 第五コミュニティーセンターへの多機能トイレの設置を図っていただきたい。
- 貧困の連鎖を防ぐため、低所得家庭(母子、父子家庭も含む)の学習支援の更なる充実を図っていただきたい。
- 本市は再生可能エネルギー供給のポテンシャルが高いことから、太陽光発電、小水力発電、バイオマス発電などの推進を、より一層図っていただきたい。特に、森林資源を活用した木質バイオマス発電は、森林の整備にも寄与するものであるため、積極的に推進していただきたい。



ご挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様のご支援をいただきながら今年2月で議員1期目の丸三年を迎えることができました。昨年は、空家対策特措法が制定され、空家問題も注視されるようになりました。そうした中、積極的に政策提案を行い、本市においても空家に関する補助制度が創設され老朽空家の撤去や市外からの移住者も少なからず増えました。この補助制度は来年度以降も継続される見通しで、今後は不動産、測量、行政手続きなどの関係者のご意見をより反映させた制度となるよう引き続き尽力してまいります。

本市では中心市街地の空洞化や人口減少、高齢化、医療費抑制、など様々な課題が今後も続きます。こうした中で「税収の確保」が絶対的に必要な条件となってまいります。市外企業誘致や大型のスポーツ競技大会の誘致、赤城山を活用した観光施策による税収確保に向けた施策の展開はもとより、私が今最も力を入れているものが2つあります。

一つは首都圏からの移住・定住施策であります。特に首都圏の方々に対して「前橋で暮らし、首都圏で働く」ことのメリットをいかに伝えていくかを、積極的に東京の不動産業者やハウスメーカー等々と意見交換を行っております。

二つ目は地産地消の分散型エネルギーインフラの構築についてであります。エネルギー分野に熟知した議員としてこちらについても関係者との意見交換や政策提案を行ってまいります。

今年も猪突猛進で県都再生と地域の諸課題解決に向けて活動してまいりますので、引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。



トピックス 1 平成28年1月23日(土)運行開始!
マイタク でまんど相乗りタクシー
タクシー運賃の一部を支援します!

詳細は前橋市ホームページをご覧ください。

トピックス 2 前橋の未来を考える **選挙に行こう!**
平成28年2月14日(日)は前橋市長選挙です。あなたの大切な1票で未来を選択してください。